

令和 2（2020）年度
福山大学自己点検・評価書

福山大学
全学自己点検評価委員会

令和 3（2021）年 3 月 31 日

目 次

はじめに	1
【1】福山大学の自己点検・評価システム	2
(1) 福山大学自己点検評価規程	2
(2) 全学自己点検評価委員会	2
(3) 評価小委員会	2
(4) 自己点検評価委実施小委員会	3
(5) 点検評価項目策定小委員会	3
(6) 学部等自己点検評価委員会	3
(7) 自己点検・評価の方法	3
(8) 自己点検・評価の結果	4
【2】令和 2 (2020) 年度自己点検・評価の実施	4
(1) 自己点検・評価の項目	4
(2) 自己点検・評価書の書式	5
(3) 自己点検・評価書の適切性の検証	5
(4) 自己点検・評価の実施と日程	6
【3】令和 2 (2020) 年度自己点検・評価の結果	6
1. 使命・目的等	7
2. 学生	8
3. 教育課程	13
4. 教員・職員	15
5. 内部質保証	18
6. 福山大学ブランディング戦略	20
【4】全学自己点検評価委員会の提言	23
あとがき	25
添付資料	26
資料 1 令和 2 (2020) 年度 学部等自己点検・評価項目	26
資料 2 令和 2 (2020) 年度 学部等自己点検・評価結果一覧	31

はじめに

大学は、その使命と目的の実現に向けて、教育と研究、組織とその運営、施設と設備等の状況を継続的に点検・評価して絶えず改善・向上に取り組み、教育・研究等の質を保証することが求められています。文部科学省の大学設置認可制度は、大学設置時から設置完成に至るまでの教育研究の質を保証するものであり、認証評価制度が制定された平成16年度以降は、認証評価機関による質保証と大学が自律的に行う自己点検評価による質保証が加わり、文部科学省、認証評価機関、及び大学の3者が教育・研究の質保証を担うことが明確にされています。しかし、認証評価制度では法令適合性等の形式的なものが多く、教育研究活動の質的改善を促すものになっていないことが指摘されています。

福山大学は、平成26年4月に福山大学自己点検評価規程を定め、独自の点検項目を設定して内部質保証に資する自己点検評価活動を展開してきました。本学の自己点検評価は、教育、研究、社会活動等に関する具体的な目標を年度初めに設定し、年度末に目標に対する達成度や有効性を自己点検評価し、改善につなげる内部質保証システムであり、外部質保証である認証評価制度を補う役割を果たしています。本学は平成29年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受審して適合判定を受けましたが、日本高等教育評価機構は令和元年度から始まった第3サイクルの認証評価では評価基準を改訂し、内部質保証システムの実質化を求めています。すなわち、自己点検評価やIR

(Institutional Research) の取り組みを改善につなげる内部質保証のシステム化です。本学が現在の自己点検評価システムを稼働させてから7年が経過しており、点検評価項目、点検評価基準、点検評価のサイクル等の見直しに加えて、IR活動を活性化して教育改革を推進する必要があります。

令和2年度はパンデミックとなったCOVID-19拡大防止のため、緊急事態宣言が発出され、人々の行動や社会活動は大きく制約され変化しました。一般的に、行動変容は無関心期から関心期を経て、準備期、実行期、維持期に至るとされていますが、COVID-19については、すべての人が三密回避等の感染防止対策の実行期に突然に突入しました。本学でも学生の健康と安全確保のため、令和2年4月6日から1か月間を臨時休業とし、それ以降もICT (Information and Communication Technology) を活用して授業や期末テストをオンラインで実施するという異常事態となりました。これまでに経験したことのない状況下で、本学は教育と研究を継続することが出来ました。これは、学修ポータルシステムのZelkovaや学修支援システムのCerezoを事前に整備してきた成果であり、教職員の熱意と学生の努力の賜物であると感謝しています。

本報告書は、令和2年4月から令和3年3月までの期間について、学部等自己点検・評価委員会が自己点検評価を行った結果をまとめたものです。このような困難に立ち向かう中で、学生・教員・職員が会得した貴重な経験のいくらかも、この報告書に反映されているように思われます。本報告書を一助にして、さらに本学の大学教育改革を進め、災害にも強い大学にしていきたいと思います。

全学自己点検評価委員会
委員長 松田 文子 (学長)

【1】福山大学の自己点検・評価システム

本学は平成26（2014）年4月に福山大学自己点検評価規程を制定して、本学における自己点検・評価を行う組織、任務及び運営について新しい自己点検・評価システムを構築した。同規程（令和2年（2020）年2月26日改正）に定められた概略について、以下に説明する。

（1）福山大学自己点検評価規程

福山大学自己点検評価規程は第1条～第25条からなり、第1条で「趣旨」、第2条で「目的」、第3条で「実施体制」、第4条～第7条で「全学自己点検評価委員会」、第8条で「小委員会」、第9条～第11条で「評価小委員会」、第12条～第14条で「自己点検評価実施小委員会」、第15条～第17条で「点検評価項目策定小委員会」、第18条及び第19条で「全学外部評価委員会」、第20条及び第21条で「学部等自己点検評価委員会」、第22条で「学部外部評価委員会」、第23条で「自己点検・評価の方法」、第24条で「自己点検・評価の結果」、第25条で「所管事務」について規定している。本規程で設置している委員会について以下に概説する。

（2）全学自己点検評価委員会

全学自己点検評価委員会（以下「全学委員会」という。）の業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第4条～第7条に規定している。委員会は委員長（学長）、副委員長（学長の指名する副学長または学長補佐及び委員各1名）、委員（副学長、学長補佐、教務委員長、学生委員長、就職委員長、入試委員長、各研究科から選出された教授各1名、各学部から選出された教授各1名、事務局長、事務局長の指名する事務職員2名、及びその他、学長が指名する者）で構成している。その業務を以下のように規定している。

- ① 自己点検・評価にかかる基本計画の策定
- ② 自己点検・評価にかかる視点、項目、細目の策定
- ③ 学部・大学院、全学共同利用施設及び委員会等の組織から提出される自己点検・評価書並びに改善案にかかる客観性、適切性及び妥当性についての検証・評価
- ④ 検証・評価結果に基づく、改革、改善計画の作成並びに必要な応じ、学部等自己点検評価委員会、評議会若しくは改革推進委員会に対する助言、勧告又は報告
- ⑤ 自己点検・評価の進行管理及び調整
- ⑥ 大学全体にかかる自己点検・評価
- ⑦ 学部等自己点検評価委員会から提出された自己点検・評価書の集約及びこれに基づく大学全体の点検・評価書の作成及び公表
- ⑧ 全学外部評価委員会に関すること
- ⑨ 自己点検・評価にかかる資料収集、調査研究及び啓発活動
- ⑩ 学校教育法第109条に基づく認証評価の実施とその結果についての検証
- ⑪ その他、自己点検・評価活動に関すること

（3）評価小委員会

評価小委員会の業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第9条～第11条に規定している。委員会は委員長（学長）、委員（副学長、学長補佐、事務局長、全学委員会委員のうちから学長の指名する者2名）で構成している。その業務は、全学委員会の業務の中の①、③、④を分担することで

ある。

(4) 自己点検評価実施小委員会

自己点検評価実施小委員会（以下「実施小委員会」という。）の業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第12条～第14条に規定している。委員会は委員長（全学委員会委員のうちから学長が指名した者）、委員（全学委員会委員のうち、評価小委員会委員を除いた者）、その他、学長が指名する者で構成している。その業務は、全学委員会の業務の中の⑤～⑩について分担することである。

(5) 点検評価項目策定小委員会

点検評価項目策定小委員会（以下「策定小委員会」という。）については、その業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第15条～第17条に規定している。委員会は、委員長（委員のうちから学長が指名した者）、全学委員会副委員長2名、実施小委員会委員長、全学委員会委員から選出の教員3名、その他、学長が指名する者で構成している。その業務は、自己点検・評価にかかる視点、項目、細目を策定することである。

(6) 学部等自己点検評価委員会

本学の自己点検評価活動は、以下の学部、研究科、委員会等（以下、学部等という。）に設置した学部等自己点検評価委員会（以下「学部等委員会」という。）が①～⑧の業務を行うことを第20条に規定している。

経済学部・経済学研究科、人間文化学部・人間科学研究科、工学部・工学研究科（生命工学専攻を除く）、生命工学部・工学研究科生命工学専攻、薬学部・薬学研究科、図書館、大学教育センター、国際センター、共同利用センター、研究推進委員会、内海生物資源研究所、安全安心防災教育研究センター、グリーンサイエンス研究センター、備後圏域経済・文化研究センター、社会連携センター、資格取得支援センター、保健管理センター、入試委員会（入試広報室を含む。）、教務委員会（教務課を含む。）、学生委員会（学生課を含む。）、就職委員会（就職課を含む。）、キャリア形成支援委員会（教務課を含む。）、広報委員会（企画・文書課を含む。)

- ① 学部等当該組織（以下「当該組織」という。）にかかる自己点検・評価に関する資料収集、調査研究、啓発活動
- ② 当該組織にかかる自己点検・評価実施計画の立案
- ③ 当該組織における自己点検・評価の進行管理及び調整
- ④ 全学委員会から提示された点検・評価項目のうち、当該組織にかかる項目についての自己点検・評価の実施並びに自己点検・評価書を作成し、実施小委員長に提出
- ⑤ 全学委員会の検証結果及び助言等を入れた当該組織の最終自己点検・評価書の作成と公表
- ⑥ 学部における専門分野別第三者評価に関すること
- ⑦ 学部外部評価に関すること
- ⑧ その他、学部等委員会に関して必要なこと

(7) 自己点検・評価の方法

自己点検・評価の方法については、福山大学自己点検評価規程第23条に規定している。この規程に基づく当該組織の自己点検・評価の方法として、本学における自己点検・評価書の作成、検証、承

認の手順は次の通りである。

- ① 学部等委員会において、当該組織の自己点検・評価書を作成する。
- ② 学部等委員会の委員長は、自己点検・評価書を、大学評価室を経て、全学委員会の委員長に提出する。
- ③ 学長は実施小委員会に自己点検・評価書の書式等点検並びに集約を付託する。
- ④ 実施小委員会の校閲を経た自己点検・評価書について、評価小委員会は検証・評価書案を作成する。
- ⑤ 実施小委員会は、組織別の自己点検・評価書を基に全学的にかかる事項について点検・評価書案を作成する。
- ⑥ 実施小委員会は、隔年毎に全学の自己点検評価書を作成する。
- ⑦ これらを基に学部及び全学について、7年毎に本学の設置する全学外部委員会により検証、評価する。
- ⑧ これらを基に作成された自己点検・評価書を全学委員会において検討し、同委員会案として福山大学自己点検・評価書案を改革推進委員会及び評議会に提出する。

(8) 自己点検・評価の結果

自己点検・評価の結果の取り扱いについては、福山大学自己点検評価規程第24条に規定している。すなわち、改革推進委員会及び評議会において福山大学自己点検・評価書として承認を得た後、学長の責任において公表する。公表の方法等については、全学委員会に諮り、学長が決定する。教職員及び組織は自己点検・評価の結果を真摯に受け止め、教育・研究活動の活性化と向上を図り、大学の質保証に努める。また、理事長及び学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要と認められた事項について速やか、かつ適切に具体的措置を講じるものとする。

【2】令和2（2020）年度自己点検・評価の実施

上述のように、本学における自己点検・評価の実施方法を、福山大学自己点検評価規程 第23条に詳細に定めているが、自己点検・評価活動の実際について以下に説明する。

福山大学は教育において、学修目標を設定して、その目標達成に向けてステップワイズに学修計画を策定する目標設定型の教育システムを取り入れている。本学は5学部・14学科、4研究科・11専攻からなる総合大学であり、大学全体の理念、目的の下でそれぞれの学部、学科、研究科が独自の目標に向かって教育・研究活動を展開している。自己点検・評価活動においても、同様に目標設定型のシステムとしている。策定小委員会が策定した自己点検・評価項目（以下「点検項目」という。）について、学部等がそれぞれの年度目標を定め、年度末にそれぞれの年度目標に対する年度報告と達成度を自己評価し、次年度の改善課題と方策を検討することを求め、PDCAサイクルを稼働させるようにしている。

(1) 自己点検・評価の項目

自己点検・評価項目は、全学委員会の中に組織する策定小委員会で検討し作成している。平成26（2014）年度から平成29（2017）年度まで本学独自の学部等に関する点検項目を策定し、昨年度は大点検項目11項目、中点検項目45項目、細点検項目182項目について点検・評価した。

平成 29 (2017) 年度に公益財団法人 日本高等教育評価機構 (以下「評価機構」という。) による大学機関別認証評価を受審したことを契機に、評価機構の大学評価基準を基に新しい点検項目 (学部等に関する大点検項目 6 基準、中点検項目 20 項目、細点検項目 70 項目) に集約して原案を作成した。この原案は全学委員会及び改革推進委員会で承認され、平成 30 (2018) 年度からこの新しい点検項目について点検・評価した。新しい点検項目の具体的内容を本報告書末尾に資料 1 「令和 2 (2020) 年度 学部等自己点検・評価項目」として添付した。

(2) 自己点検・評価書の書式

本学独自の自己点検評価システムの趣旨に沿うように、点検項目毎に、下表に示す通りとした。書式は、学部等委員会の作業労力を最小限にとどめ、実施小委員会による点検作業を軽減するため、簡略な記載を求めている。

自己点検・評価 大点検項目 (評価基準)	
領域:	
自己点検・評価 中点検項目	
自己点検・評価 細点検項目	
現状説明	
年度目標	
年度報告	
達成度	
改善課題	
根拠資料	① ② ③
次年度の課題と改善の方策	
委員会コメント	

また、年度目標に対する達成度評価は S、A、B 及び C の 4 段階評価とし、その評価基準は次のように規定している。

- S ; 年度目標、方針に基づいた活動が行われ、達成度が極めて高い
- A ; 概ね、年度目標、方針に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている
- B ; 年度目標、方針に基づいた活動や、達成度がやや不十分
- C ; 年度目標、方針に基づいた活動や、達成度が不十分で改善すべき点が多い

(3) 自己点検・評価書の適切性の検証

〈実施小委員会による点検 1〉 学部等委員会から提出された令和 2 (2020) 年度 4 月現在の現状説明、令和 2 (2020) 年度の年度目標を記載した令和 2 (2020) 年度自己点検・評価書 (計画編) を、実施小委員会が点検した。点検の基準は、①点検項目の主旨に沿った内容であるか、②大学全体の理念、目的、目標に沿った内容であるか、③実現の可能性はあるか、④継続性 (連

続性) はあるか、の4点とした。点検終了後、実施小委員会による助言を付して学部等委員会に返却した。

＜評価小委員会による点検＞ 実施小委員会による点検後、令和2(2020)年度自己点検・評価書(計画編)を基に、評価小委員会と学部等委員会が面談して意見交換を行った。

＜実施小委員会による点検2＞ 学部等委員会から提出された令和2(2020)年度の年度報告、年度目標に対する達成度評価、次年度の改善課題と方策を記載した令和2(2020)年度自己点検・評価書(報告編)を、実施小委員会により点検を行った。点検では、年度初めに設定した年度目標がどの程度実施されているかを基準とした。達成度評価の修正が必要と判断された場合、その意見を付して、学部等委員会に返却した。

(4) 自己点検・評価の実施と日程

令和2(2020)年度の自己点検・評価活動は以下の日程で実施した。

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| ・自己点検・評価書(書式)配布 | : 令和2(2020)年 2月 |
| ・自己点検・評価書(計画編)提出 | : 令和2(2020)年 4月 |
| ・自己点検・評価書(計画編)点検終了返却 | : 令和2(2020)年 5月 |
| ・自己点検・評価書(計画編)意見交換面談 | : 令和2(2020)年 8月 |
| ・自己点検・評価書(計画編)の改革推進委員会への実施報告 | : 令和2(2020)年 9月 |
| ・自己点検・評価書(報告編)提出 | : 令和3(2021)年 3月 |
| ・自己点検・評価書(報告編)点検終了・返却 | : 令和3(2021)年 6月 |
| ・自己点検・評価書の全学委員会での審議 | : 令和4(2022)年 3月 |
| ・自己点検・評価書の改革推進委員会での審議 | : 令和4(2022)年 3月 |
| ・自己点検・評価書の評議会での審議 | : 令和4(2022)年 3月 |
| ・自己点検・評価書の大学ホームページでの公表 | : 令和4(2022)年 3月 |

【3】令和2(2020)年度自己点検・評価の結果

令和2(2020)年度の自己点検評価活動は、予定通りの日程で実施した。評価機構の大学評価基準を基に設定した学部等に関わる6基準70項目にわたる細点検項目について、学部等委員会がそれぞれ自己点検・評価を実施して自己点検・評価書を作成した。ただし、研究推進委員会の自己点検・評価は本点検項目と異なる内容が求められるため割愛した。また、学部等委員会だけでなく、各学科にも自己点検・評価書の作成を依頼したため、40件に及ぶ報告書が提出された。

全学委員会では、これら報告書に記載された達成度評価を基に令和2(2020)年度の本学の教育活動等を点検した。個々の学部等の自己点検・評価書は、大学ホームページで公表しているので、参照していただきたい。(URL: <https://www.fukuyama-u.ac.jp/disclosure/self-evaluation/>)

70項目の細点検項目について個々に検証することも有意義であるが、これらを自己点検・評価基準として6基準の大点検項目、20項目の中点検項目に分類して実施しているため、大項目ごとに点検した。各学部等の達成度評価一覧を本報告書末尾に資料2「令和2(2020)年度 学部等自己点検・評価結果一覧」として添付した。学部等における年度目標に対する達成度S、A、B及びCでの評価を数値化するため、S→4、A→3、B→2及びC→1の重み付けによって達成度の数値評価も行った。達成度に対する数値の重み付けから、従来通り2.5を標準値とした。

また、得られた自己点検・評価結果と昨年度の自己点検・評価結果と比較した。

1. 使命・目的等

本学では、福山大学学則（以下「学則」という。）、各学部規則及び研究科規則に、大学、学部・学科及び大学院研究科の使命・目的、教育目的をそれぞれ定めている。

大点検項目の「基準 1. 使命・目的等」として、学部等の使命・目的及び教育目的の設定と反映について点検した。この評価基準における 2 つの中点検項目（8 つの細点検項目）に関する達成度分布を図 1 に示す。なお、以降の図中の達成度分布は

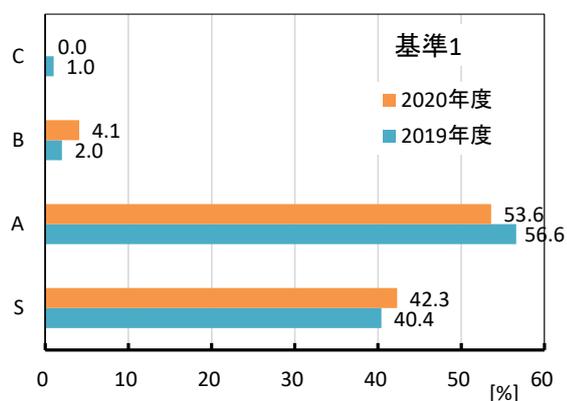


図 1 「使命・目的等」に関する全細点検項目に対する達成度分布

四捨五入した数値であり、年度の合計が 100.0% とならない場合もある。

基準 1 に関して、大学全体の達成度は、S 評価が 42.3%、A 評価が 53.6%、合わせて 95.9% を占め、達成度は極めて高いことがわかる。

昨年度の結果と比較すると、A 評価の割合が微減し、S 評価の割合が微増しており、年度目標や方針に基づいた活動の達成度が全学的に高まっており、改善が認められる。

以下に基準 1 の各中点検項目について概説する。

【基準 1-1】「大学、学部、学科、研究センター及び委員会等は、それぞれの使命・目的および教育目的を設定していますか。」

この中点検項目に関する達成度分布を図 1-1 に示す。使命・目的等の意味・内容の具体性や明確

性、個性や特色、社会の要請や背景の変化について、S 評価が 45.4%、A 評価が 50.4%、合わせて 95.8% を占め、全体の達成度は極めて高いことがわかる。

また、昨年度の結果と比較すると、A 評価の割合が微減し、S 評価の割合が微増しており、基準 1-1 「使命・目的等の設定」に関する年度目標や方

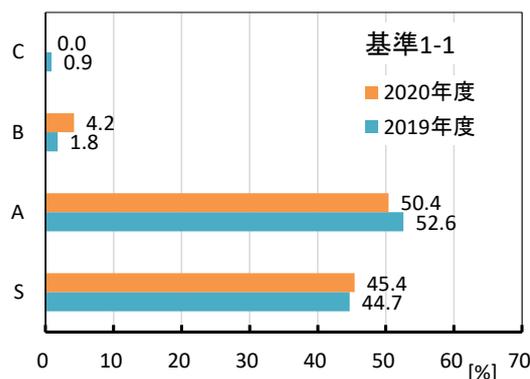


図 1-1 「使命・目的等の設定」に関する達成度分布

針に基づいた活動の達成度が全学的に高まっており、改善の努力が認められる。

教育目的は、目指すべき人材の具体化した人物像を明確にするとともに、ディプロマ・ポリシーにおける獲得すべき資質につながるものである。このことを踏まえ、学部等の教育目的については、社会の要請に応え得る個性や特色を有するように点検・改善を行い、3 つのポリシーの見直しを行っている。

【基準 1-2】「使命・目的および教育目的の反映」

この中点検項目に関する達成度分布を図 1-2 に示す。使命・目的等に関する教職員の理解と支持、学内外への周知、中長期計画や 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びアドミッション・ポリシー）への反映、教学組織構成との整合性について、S 評価が 40.4%、A 評価が 55.6%、合わせて 96.0% を占め、全体の達成度は極めて高いことがわかる。

また、昨年度の結果と比較すると、A 評価の割

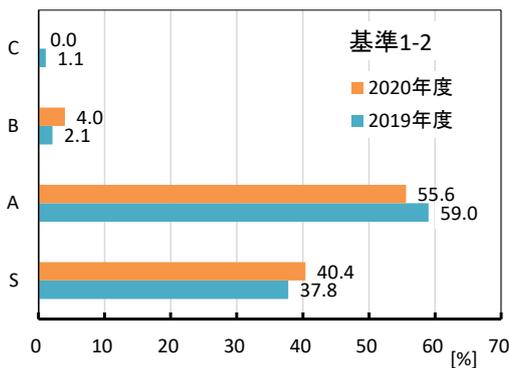


図1-2 「使命・目的等の反映」に関する達成度分布

割合が微減し、S評価の割合が微増しており、基準1-2「使命・目的等の反映」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度が全学的に高まっており、改善の努力が認められる。

学部等の教育目的を中長期的計画に反映することについては、社会が多様かつ急激に変化する情勢の中で、本学では毎年度の学部等の自己点検評価活動を通じて、中長期的計画を点検し見直しており、柔軟に対応している。

基準1における各細点検項目（評価基準）について、達成度の平均値を表1に示す。

表1 「使命・目的等」に関する達成度の平均値

評価基準	2018年度	2019年度	2020年度
1-1-①	3.4	3.5	3.4
1-1-②	3.5	3.5	3.4
1-1-③	3.3	3.3	3.4
1-2-①	3.4	3.4	3.5
1-2-②	3.3	3.3	3.3
1-2-③	3.3	3.3	3.4
1-2-④	3.4	3.3	3.4
1-2-⑤	3.2	3.3	3.3
平均	3.3	3.4	3.4

個々の細点検項目ごとに検証すると、全細点検項目で標準値の2.5を超えて3.3以上で、2018年度及び2019年度と同様に、達成度は非常に高い。

また、基準1における細点検項目（評価基準）の達成度分布を図1-3に示す。

基準1の達成度分布に大きな偏りはなく、全体的に非常に良好であると考えられる。

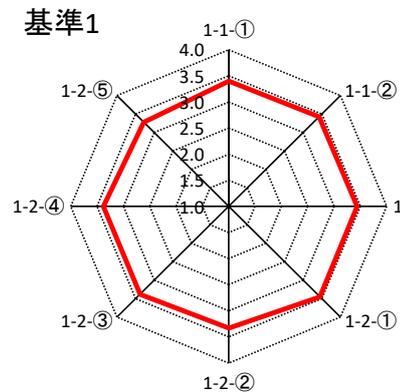


図1-3 「使命・目的等」に関する細点検項目の達成度分布

2. 学生

大点検項目の「基準2. 学生」として、本学における学生の受入れ、学生の支援、学修環境、キャリア支援、学生サービス、学修環境の整備、学生の意見・要望等への対応について点検した。この評価基準における6つの中点検項目（細点検項目は23項目）に関する大学全体の達成度を図2に示す。

大学全体の達成度は、S評価が30.9%、A評価が55.1%、合わせて86.0%を占め、全体の達成度は高いことがわかる。

また、昨年度の結果と比較すると、S評価の割合は減少、B評価の割合は増加しており、年度目標や方針に基づいた活動の達成度は低下している。要因分析、年度目標や方針に基づいた活動の検討などの改善活動が必要な状況となっていることがわかる。

以下に基準2の中点検項目について概説する。

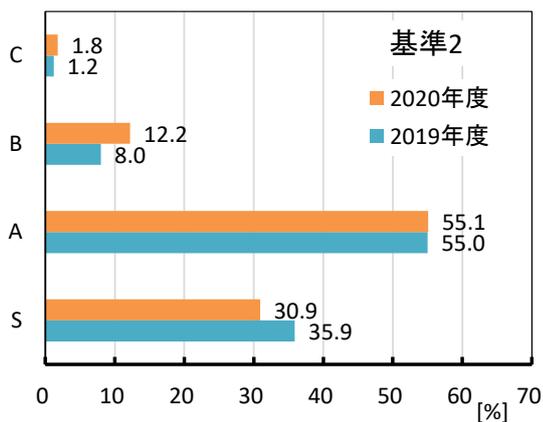


図2 「学生」に関する全細点検項目に対する達成度分布

【基準2-1】「学生の受入れ」

この中点検項目に関する達成度分布を図2-1に示す。教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知、アドミッション・ポリシーに沿った学生受入れの実施とその検証に基づく改善、入学生受入れ状況とその分析、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持と対策について、S評価が35.9%、A評価が40.2%、合わせて76.1%を占め、全体の達成度は高いことがわかる。

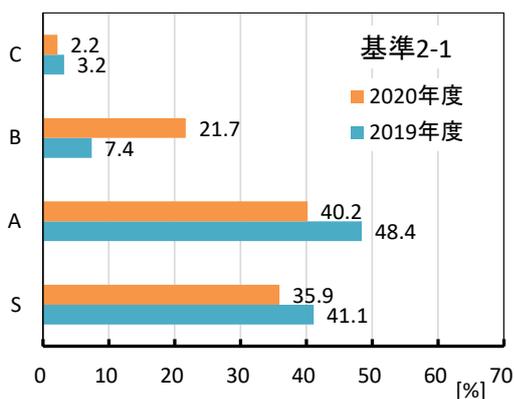


図2-1 「学生の受入れ」に関する達成度分布

また、昨年度の結果と比較すると、A評価とS評価の割合は13.4ポイント減少し、B評価の割合が14.3ポイント増加していることから、「学生の受入れ」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度は大きく低下し、改善に向けた検討が必

要となっている。

本学は、平成29(2017)年度に受審した評価機構による大学機関別認証評価において、収容定員充足率が0.7倍未満の学科は改善の必要ありとの指摘を受けており、現在も全学的に収容定員を満たすことは喫緊の課題であり、不断の教育改革、学部等の魅力ある教育・研究活動の展開、効果的な広報活動、学生・教職員の積極的な社会(地域)貢献活動、入試戦略の見直しと強化、入学定員の適正化、ブランディング戦略の強力な展開等に取り組むことで入学定員及び収容定員確保に努力している。その結果、ある程度の改善を達成したことから、令和元(2019)年7月に改善結果報告書を評価機構に提出し、受理されている。しかし、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、広報活動や社会(地域)貢献活動等の取組みは十分には実施できず、「学生の受入れ」に関する達成度は低下した。取組み等について、社会状況の変化を踏まえた見直しなどの改善が必要となっている。

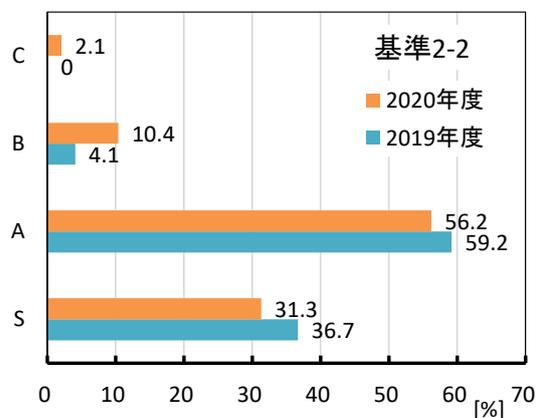


図2-2 「学修支援」に関する達成度分布

【基準2-2】「学修支援」

この中点検項目に関する達成度分布を図2-2に示す。教員と職員等の協働等による学修支援体制の整備と周知、TA等の有効活用等による学修支援の充実について、S評価が31.3%、A評価が56.2%、合わせて87.5%を占め、全体の達成度は高いことがわかる。

全学的学修体制として、教務委員会、学生委員

会及び大学教育センター運営委員会など、教員及び職員で構成する教学関係の各種委員会で教職協働を行い、各学部の学修体制として、学部事務室と学部教員が連携して教職協働に努めている成果と考えられる。また、本学の学生支援ポリシーにおける学修支援内容に基づき、全学的には大学教育センターが主管する学修支援相談室の推進やeラーニング教材の提供による学修支援体制をはじめ、学部等の授業や学生実験におけるTAの有効活用等のきめ細かい学修支援活動による教職協働の成果と考えられる。

昨年度の結果と比較すると、A評価とS評価の割合はともに減少し、B評価の割合は6.3ポイント増加している。基準2-2「学修支援」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度は昨年度よりも低下しているといえる。TA等の活用について遠隔授業の一部で低い達成度評価となっており、改善への努力が求められる。

【基準2-3】「キャリア支援」

この中点検項目に関する達成度分布を図2-3に示す。キャリア形成支援体制の整備、卒業生の進路に関する検証、資格取得やインターンシップ支援、就職指導の適切性と就職の質及び内定率の向上について、S評価が30.6%、A評価が61.2%、合わせて91.8%を占め、全体の達成度は非常に高いことがわかる。

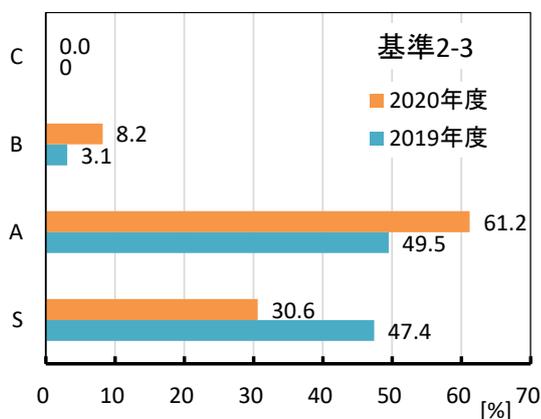


図2-3 「キャリア支援」に関する達成度分布

本学の学生支援ポリシーに基づき、キャリア形成支援委員会がキャリア形成支援や自分未来創造室と協働するインターンシップ活動(Bingo Openインターンシップ)を支援している。また、資格取得支援センターが全学及び学部等の資格取得活動を支援している。一方、就職指導については就職委員会が就職ガイダンスをはじめ就職相談等の就職支援を行っている。このように、全学的な支援体制と学部等が密接に連携することで活動を支援している。これらの取組みにより高い達成度を実現している。

昨年度の結果と比較すると、A評価の割合は増加し、S評価の割合は減少しており、B評価の割合は5.1ポイントの増加となっていることから、「キャリア支援」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度は低下しているといえる。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターンシップ等の対面型の活動が制限されたことを低評価の要因とする回答は多い。改善のために、社会状況の変化を踏まえつつ、対策を検討する必要がある。

【基準2-4】「学生サービス」

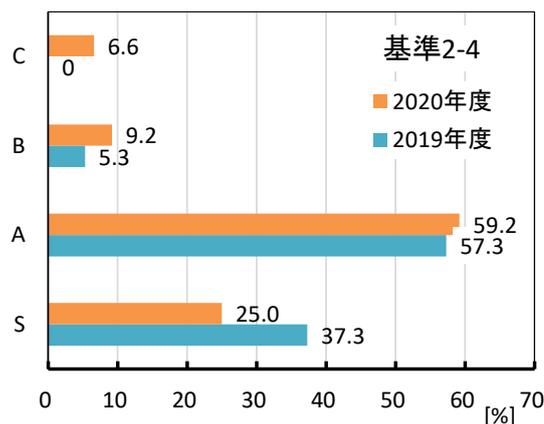


図2-4 「学生サービス」に関する達成度分布

この中点検項目に関する達成度分布を図2-4に示す。学生生活のための経済的支援、ハラスメントの発生防止、課外活動の活性化について、S評価が25.0%、A評価が59.2%、合わせて84.2%を

占め、全体の達成度は高いことがわかる。

昨年度の結果と比較すると、S 評価の割合が 12.3 ポイント減少し、A 評価の割合は 1.9 ポイント増加し、B 評価の割合も 3.9 ポイント増加しており、基準 2-4「学生サービス」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度は昨年度よりも低下している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、課外活動（サークル活動の施設整備、学部等における課外活動支援）が制限された影響は大きく、制限下における課外活動の活性化については、リスクと教育効果等のバランスにも配慮した年度目標の見直し等が望まれる。なお、本学の学生支援ポリシーにおける生活支援内容に基づき、本学奨学金（一般奨学生、特別奨学生）、授業料減免措置、授業料分納制度、他団体の各種奨学金の斡旋等、経済的支援の充実をはじめ、キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドラインの周知と SD 研修の実施、ハラスメント対応委員会による問題解決、課外活動の活性化（サークル活動の施設整備、学部等における課外活動支援）に努めていることは高く評価されている。

【基準 2-5】「学修環境の整備」

この中点検項目に関する達成度分布を図 2-5 に示す。校舎等の学修環境の整備・管理の適切性、ICT 教室、実習・実験施設、図書館等の活用、施設・設備の利便性、施設・設備上の運営における管理の適切性、施設・設備の防災・防火上の整備点検、劇物・危険物の安全管理、安全管理教育と防災・避難に関する安全管理教育訓練の実施について、S 評価が 32.2%、A 評価が 54.6%、合わせて 86.8% を占め、全体の達成度は高いことがわかる。

また、昨年度の結果と比較すると、S 評価の割合は微増、A 評価の割合は微減、B 評価の割合は微増であり、基準 2-5「学修環境の整備」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度は昨年度と同程度の評価となっている。一方で、達成度 B または C 評価が合わせて約 13.2%（一昨年度は 19.6%）を占めており、依然として改善の余地が大きい。

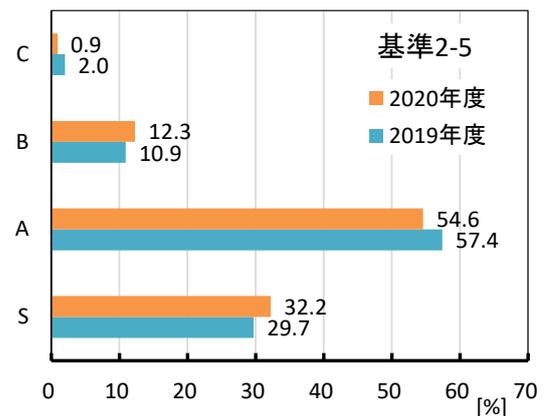


図 2-5 「学修環境の整備」に関する達成度分布

特に、全学で PC 等の個人必携化 (BYOD: Bring Your Own Device) を推進している中で、どの教室でも ICT を十分に活用できる多様な授業を展開し、学生がより効果的に学修できる学修環境を早急に整えることが求められる。そのため、教室内の液晶プロジェクター、スクリーン、音響設備などの基本的な教室設備の普及と更新は欠かすことはできない。また、施設のバリアフリー化、倉庫等の収納スペースの確保、建物の老朽化によるトイレや空調等のアメニティ設備の改修など、学生の利便性を高めるための施設・設備の整備についても早急な対応が求められる。

また、防災・防火上の整備点検については、学生や教職員の安全・安心を確保する観点から遺漏のないように全学的な対応が求められる。

安全管理教育については、「福山大学 安全衛生管理の手引き」、危機管理規程に基づく「福山大学 危機管理基本マニュアル(第 1 版)」、「福山大学 自然災害対応マニュアル」を刊行しており、学部等で全学生を対象にマニュアルの配付及び自然災害の対応について指導している。

令和元 (2019) 年度末頃から、日本全国で新型コロナウイルス感染症が拡大し始めたことを受けて、本学では、危機管理規程に基づき、令和 2 (2020) 年 3 月初めに危機対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を全学的に行っており、基準 2-5「学修

環境の整備」に関する事項への影響は回避できたとと言える。

【基準 2-6】「学生の意見・要望への対応」

この中点検項目に関する達成度分布を図 2-6 に示す。学修支援、健康相談や経済的支援をはじめとする学生生活及び学修環境に関する学生の意見・要望に対応する体制について、S 評価が 27.0%、A 評価が 62.1%、合わせて 89.1%を占め、全体の達成度は高いことがわかる。

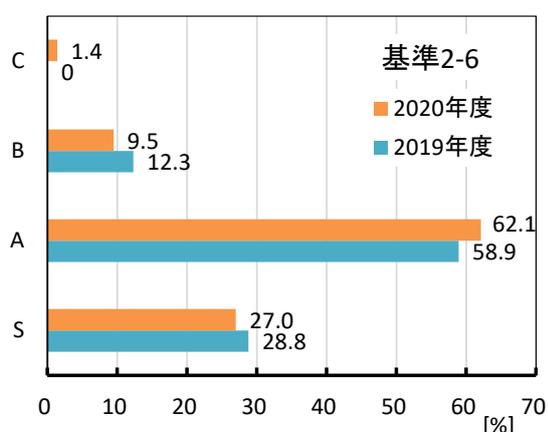


図 2-6 「学生の意見・要望への対応」に関する達成度分布

また、昨年度の結果と比較すると、A 評価と S 評価の割合の昨年度と同程度であり、B 評価の割合は減少しており、改善の傾向はみられる。しかし、B 評価と C 評価の割合の合計値は 10%を超えていることから、基準 2-6「学生の意見・要望への対応」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度が、全学的にやや低下しており、改善の努力が求められる。

これは、学修支援に関する学生の意見・要望を把握するための独自の学生アンケート調査やその分析をしていない学部等があったこと、また実施に至っても学生の意見や要望の分析結果を活用する体制については未成熟であるなど、昨年度と同様に改善の余地があると考えられる。

基準 2 における各細点検項目（評価基準）について、達成度の平均値を表 2 に示す。

個々の細点検項目ごとに検証すると、全細点検項目で標準値の 2.5 を超えているものの、3.0 未満の細点検項目（評価基準）の 2-1-④「入学定員に沿った適切な学生受入数を維持できていますか。できていない場合、どのような対策を実施していますか」と 2-4-③「課外活動(サークル活動、留学等の国際交流、社会貢献活動を含む)の活性化のために、どのような取組みを行っていますか」については、達成度の平均値が、それぞれ、2.7 と 2.8 であり、改善の余地は大きいと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の影響にも配慮する必要がある。

表 2 「学生」に関する達成度の平均値

評価基準	2018年度	2019年度	2020年度
2-1-①	3.4	3.5	3.5
2-1-②	3.2	3.4	3.2
2-1-③	3.3	3.2	3.1
2-1-④	3.1	3.0	2.7
2-2-①	3.1	3.2	3.3
2-2-②	3.4	3.4	3.0
2-3-①	3.4	3.5	3.2
2-3-②	3.3	3.3	3.3
2-3-③	3.3	3.5	3.1
2-3-④	3.5	3.4	3.3
2-4-①	3.2	3.3	3.3
2-4-②	3.2	3.3	3.0
2-4-③	3.4	3.4	2.8
2-5-①	3.3	3.2	3.3
2-5-②	3.1	3.3	3.3
2-5-③	2.8	2.8	3.0
2-5-④	3.0	3.2	3.3
2-5-⑤	2.9	3.0	3.0
2-5-⑥	3.3	3.3	3.2
2-5-⑦	2.9	3.2	3.3
2-6-①	3.1	3.0	3.1
2-6-②	3.3	3.3	3.2
2-6-③	3.3	3.2	3.1
平均	3.2	3.3	3.1

次に、基準 2 における細点検項目（評価基準）の達成度分布を図 2-7 に示す。

基準 2 の達成度分布は平均的ではないことがわかる。ただし、低い達成度の細点検項目は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた項目であ

る。昨年度に指摘された中点検項目 2-5「学修環境の整備」の細点検項目の達成度の高低差については改善されている。

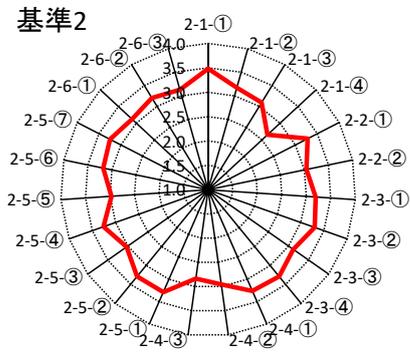


図 2-7 「学生」に関する細点検項目

3. 教育課程

大点検項目の「基準 3. 教育課程」として、本学における卒業認定、教育課程、学修成果について点検した。この評価基準における 3 つの中点検項目（細点検項目は 11 項目）に関する大学全体の達成度を図 3 に示す。

大学全体の達成度は、S 評価が 50.6%、A 評価が 45.9%、合わせて 96.5% を占め、全体の達成度は極めて高いことがわかる

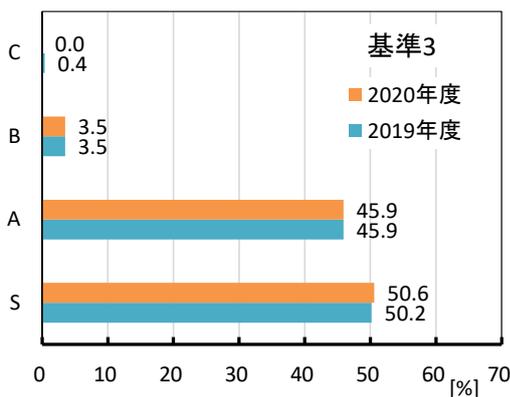


図 3 「教育課程」に関する全細点検項目に対する達成度分布

また、昨年度の結果と比較すると、大きな変化はなく、年度目標や方針に基づいた改善活動が継続されていることがわかる。

以下に基準 3 の中点検項目について概説する。

【基準 3-1】「単位認定、卒業認定、修了認定」

この中点検項目に関する達成度分布を図 3-1 に示す。教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの周知、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、進級、卒業認定、修了認定に関する各基準の策定と周知、各基準の公表と厳正な適用について、S 評価が 56.5%、A 評価が 42.0%、合わせて 98.5% を占め、全体の達成度は極めて高いことがわかる。

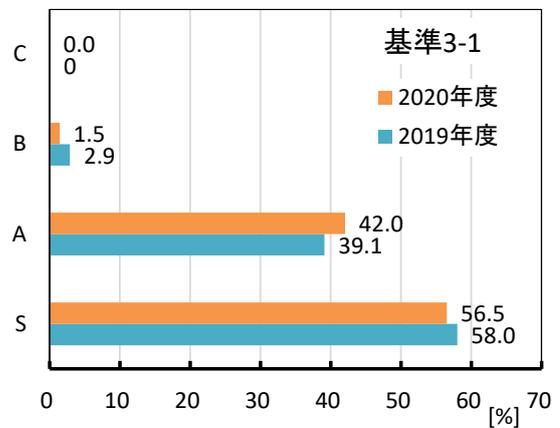


図 3-1 「単位認定、卒業認定、修了認定」に関する達成度分布

昨年度の結果と比較すると、B 評価の割合が 1.4 ポイント減少し、S 評価の割合と A 評価の割合が 1.4 ポイント増加していることから、基準 3-1「単位認定、卒業認定、修了認定」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度が高まっており、改善の努力が認められる。

学部等の教育目的と 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシー）については、毎年度、学部等で点検を続け、必要があれば見直している。また、単位認定、進級・卒業認定及び修了認定の基準は、各学科、各学部教授会及び各研究科委員会で策定し、これらの基準の公表については、学内では学生ポータルシステム「Zelkova」によるシラバス、学生便覧によって学生に周知しており、学外には大学ホームページの中の教務課のページに掲

載して公表している。

【基準 3-2】「教育課程及び教授方法」

この中間検項目に関する達成度分布を図 3-2 に示す。カリキュラム・ポリシーの策定と周知、ディプロマ・ポリシーとの一貫性、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系性、教授方法の工夫・開発と有効性、ディプロマ・ポリシーと卒業判定の整合性について、S 評価が 52.1%、A 評価が 45.8%、合わせて 97.9%を占め、全体の達成度は極めて高いことがわかる。

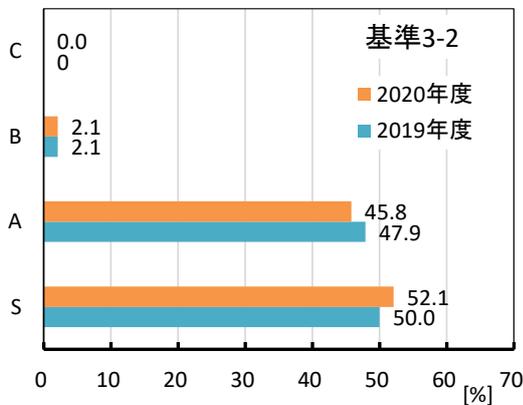


図 3-2 「教育課程及び教授方法」に関する達成度分布

昨年度の結果と比較すると、A 評価の割合が 2.1 ポイント減少し、S 評価の割合が 2.1 ポイント増加していることから、「教育課程及び教授方法」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度が全学的に高まっており、改善活動の継続が認められる。

これは、前述のように、学部等の教育目的と 3 ポリシーを毎年度、学部等で点検を続け、必要があれば見直していること、併行してカリキュラム・マップの見直しとカリキュラムの体系性も検討を重ねていること、また、平成 30 (2018) 年度に導入した科目ナンバリング制度によるカリキュラムの体系性を明確化したことが考えられる。

ICT の活用を含めた教授方法の工夫・開発とその効果的な実施の評価については、BYOD の推進を含む ICT 活用のための学修環境整備とも関連が

あり、学修環境の整備とともに年度目標を見直す等、改善の余地が大きい。

【基準 3-3】「学修成果の点検・評価」

この中間検項目に関する達成度分布を図 3-3 に示す。3 つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用の検証、その結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善に繋げることについて、S 評価が 37.0%、A 評価が 52.1%、合わせて 89.1%を占め、全体の達成度は高いことがわかる。

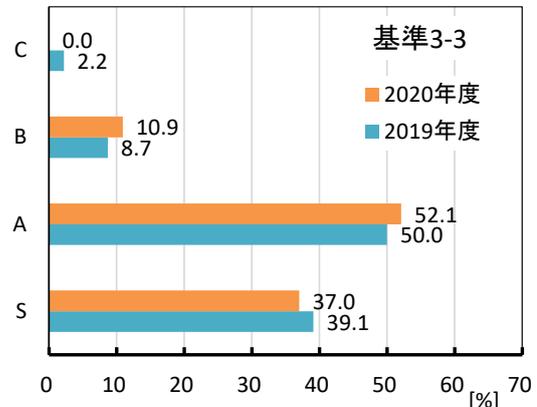


図 3-3 「学修成果の点検・評価」に関する達成度分布

昨年度の結果と比較すると、S 評価の割合が 2.1 ポイント減少し、一方で A 評価の割合が 2.2 ポイント増加するとともに B 評価の割合が微増していることから、基準 3-3「学修成果の点検・評価」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度が全学的にやや低下しており、改善の余地が残されていると考えられる。

学修成果の点検・評価については、各学科の卒業論文・卒業研究・課題研究の評価ルーブリックや大学及び全学科がアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）を策定している。

アセスメント・ポリシーの策定によって、学生個人において学科のディプロマ・ポリシーに掲げる資質修得度の評価を行って学修指導に活用し、学科学生全体の資質修得度の評価結果を基に学科における教育プログラムの検証と改善に取組み、さ

らに全学学生の卒業時における大学のディプロマ・ポリシーに掲げる資質修得度の評価結果を基に福山大学教育プログラムの検証と改善に取り組んでいくシステムを構築している。

しかし、アセスメント・ポリシーの活用と学修成果の点検・評価の検証など、運用面において十分に機能するまでには至っていない学部・学科に加え、アセスメント・ポリシーを検討中で策定に至っていない大学院研究科もあり、達成度評価の低下につながったものと考えられる。

今後、アセスメント・ポリシーの活用に基づく学修成果の点検・評価、学科カリキュラム及び本学の教育プログラムの検証と改善が進展することを期待したい。

表3 「教育課程」に関する達成度の平均値

評価基準	2018年度	2019年度	2020年度
3-1-①	3.5	3.6	3.6
3-1-②	3.4	3.6	3.5
3-1-③	3.5	3.5	3.5
3-2-①	3.5	3.5	3.5
3-2-②	3.5	3.6	3.5
3-2-③	3.4	3.5	3.6
3-2-④	3.2	3.5	3.5
3-2-⑤	3.1	3.2	3.4
3-2-⑥	3.5	3.5	3.5
3-3-①	3.3	3.2	3.2
3-3-②	3.3	3.3	3.4
平均	3.4	3.5	3.5

基準3における各細点検項目（評価基準）について、達成度の平均値を表3に示す。個々の細点検項目ごとに検証すると、全細点検項目で達成度は標準値の2.5を超えて3.2以上であり、基準3全体の達成度の平均値は3.5で昨年度と同様に高い値を示している。

次に、基準3における細点検項目（評価基準）の達成度分布を図3-4に示す。

基準3の達成度分布は、1再点検項目を除き、3.4を超えて均等な分布とみなせる。3-3-①「全学及び各学科等のアセスメント・ポリシーの活用も含め、3つのポリシーを踏まえた学修成果の点

検・評価方法の確立とその運用をどのように検証していますか。」については達成度3.2と相対的には低く、改善を期待したい。

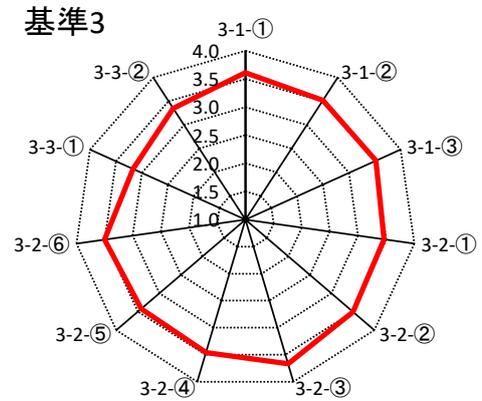


図3-4 「教育課程」に関する細点検項目の達成度分布

4. 教員・職員

大点検項目の「基準4. 教員・職員」として、本学における教学マネジメントの機能性、教員の配置・職能開発、職員の研修、研究支援について点検した。ここで、職員とは、事務職員だけでなく、学部等における助手や技術職員等も含まれる。

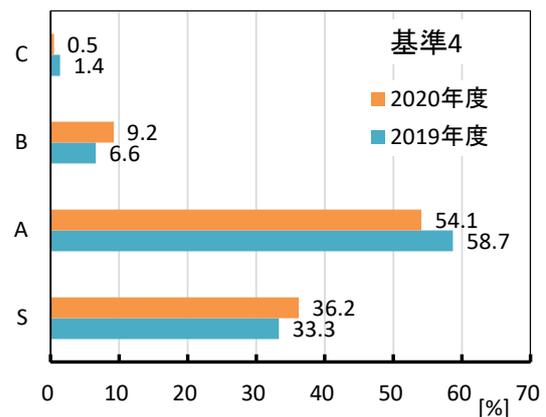


図4 「教員・職員」に関する全細点検項目に対する達成度の評価分布

この評価基準における4つの中点検項目（細点検項目は12項目）に関する大学全体の達成度を図4に示す。

大学全体の達成度は、S 評価の割合が 36.2%、A 評価が 54.1%、合わせて 90.3%を占め、全体の達成度は非常に高いことがわかる。

昨年度の結果と比較すると、S 評価の割合が 2.9 ポイント増加し、A 評価の割合は 4.6 ポイント減少し、B 評価の割合は 2.6 ポイント増加しており、年度目標や方針に基づいた活動の達成度が全学的にはやや低下していることが認められる。

以下に基準 4 の中点検項目について概説する。

【基準 4-1】「教学マネジメントの機能性」

この中点検項目に関する達成度分布を図 4-1 に示す。

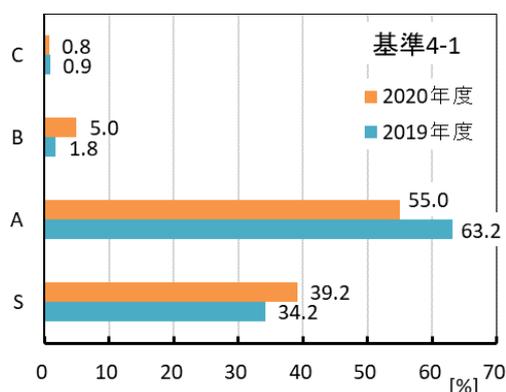


図 4-1 「教学マネジメントの機能性」に関する達成度分布

学長の適切なリーダーシップの確立、学部等の長によるリーダーシップの適切性、教職員間における権限・役割の分散化と責任の明確化、職員の配置と役割の明確化について、S 評価が 39.2%、A 評価が 55.0%、合わせて 94.2%を占め、全体の達成度は非常に高いことがわかる。

また、昨年度の結果と比較すると、S 評価の割合が 5.0 ポイント増加したが、A 評価の割合が 8.2 ポイント減少し、B 評価の割合は 3.2 ポイント増加していることから、基準 4-1「教学マネジメントの機能性」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度が全学的にやや低下しており、改善の努力が求められる。

学長や学部等における当該組織の長のリーダーシップは十分に確立しており、本学の教学マネジ

メントの機能性はかなり高いと考えられる。

【基準 4-2】「教員の配置・職能開発等」

この中点検項目に関する達成度分布を図 4-2 に示す。学部等における適切な資質を有する教員の配置及び学部等の運営の適切性や持続可能な構成、大学設置基準や資格養成機関に必要な教員数の確保、教員の資質向上に向けた取組みについて、S 評価が 29.0%、A 評価が 53.7%、合わせて 82.7%を占め、全体の達成度は高いことがわかる。

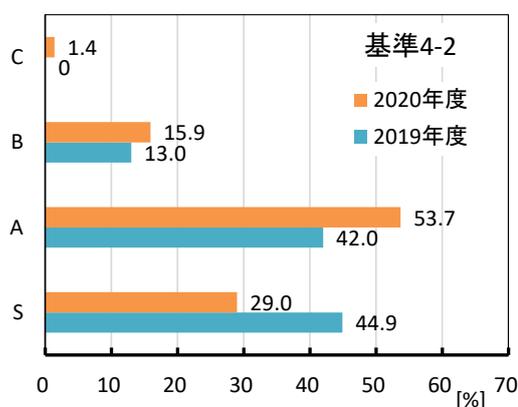


図 4-2 「教員の配置・職能開発等」に関する達成度分布

また、昨年度の結果と比較すると、S 評価の割合が 15.9 ポイント減少し、A 評価の割合が 11.6 ポイント増加している。B 評価の割合は昨年度と同様に 10%を超え、B 評価と C 評価の合計の割合が 4.3 ポイント増加していることから、基準 4-2「教員の配置・職能開発等」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度が全学的にやや低下し、改善の努力が求められる。教員の年齢構成や男女比率の偏りの是正、退職対応等で資格や専門性に配慮した教員の適切な配置等の人事計画を改善に結びつけることが出来なかった結果であると考えられる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の学科で FD 活動の実施に支障が出たことも低評価の一因である。

【基準 4-3】「職員の研修」

この中点検項目に関する達成度分布を図 4-3

に示す。教職員の資質・能力向上と教職協働への取組み、大学運営の効率化のための ICT の活用推進について、S 評価が 35.0%、A 評価が 55.0%、合わせて 90.0%を占め、全体の達成度は非常に高いことがわかる。

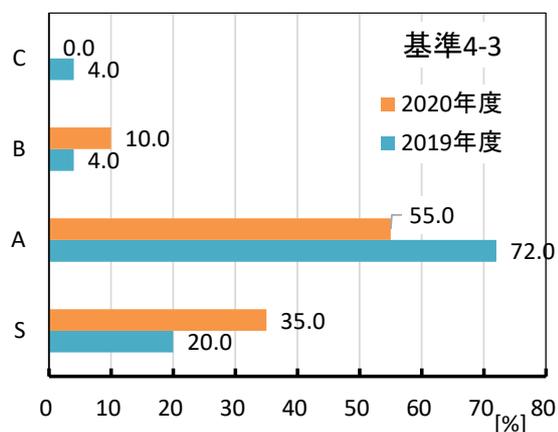


図 4-3 「職員の研修」に関する達成度分布

昨年度の結果と比較すると、SD 研修の一部が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施が制限されたことなどもあり、S 評価と A 評価を合わせた割合が 2.0 ポイント減少し、B 評価と C 評価を合わせた割合が 2.0 ポイント増加している。このことから、基準 4-3「職員の研修」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度は昨年度と同等といえる。

これまで大学教育センターが全学的な SD 活動を主導していることに加え、多くの学部等で独自の SD 活動に取組み始めていること、また、ICT 活用による大学運営の効率改善を模索していることなど、達成度が変化する状況にあり、今後の活動と成果を期待したい。

【基準 4-4】「研究支援」

この中点検項目に関する達成度分布を図 4-4 に示す。研究時間の確保や研究環境の管理の適切性、研究倫理の確立と厳正な運用、研究活動への資源の配分や運用の適切性、公的研究費の運営・管理の整備と周知について、S 評価が 38.4%、A 評価が 52.7%、合わせて 91.1%を占め、全体の達成

度は非常に高いことがわかる。

また、昨年度の結果と比較すると、S 評価と A 評価を合わせた割合が 1.2 ポイント増加し、C 評価の割合は 0.9 ポイント減少して 0%となったことから、基準 4-4「研究支援」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度は高まる傾向にあり、継続的な改善が望まれる。

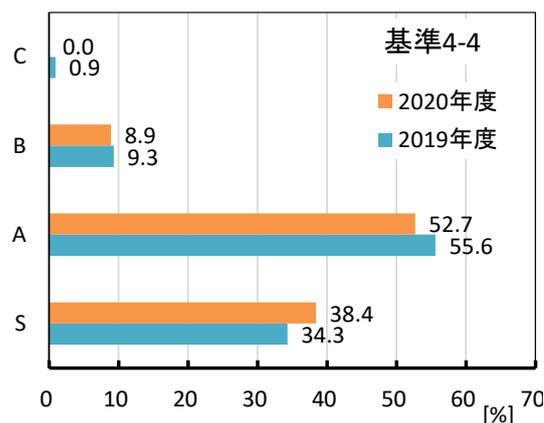


図 4-4 「研究支援」に関する達成度分布

基準 4 における各細点検項目（評価基準）について、達成度の平均値を表 4 に示す。

表 4 「教員・職員」に関する達成度の平均値

評価基準	2018年度	2019年度	2020年度
4-1-①	3.3	3.4	3.5
4-1-②	3.4	3.4	3.4
4-1-③	3.0	3.1	3.1
4-2-①	2.8	3.2	2.8
4-2-②	3.3	3.4	3.2
4-2-③	3.3	3.4	3.3
4-3-①	3.2	3.2	3.2
4-3-②	3.1	3.0	3.4
4-4-①	2.7	2.7	2.9
4-4-②	3.4	3.4	3.5
4-4-③	3.4	3.2	3.3
4-4-④	3.5	3.6	3.5
平均	3.2	3.2	3.3

個々の細点検項目ごとに検証すると、全細点検項目で標準値 2.5 を超えているものの、3.0 未満の細点検項目（評価基準）は 2 つある。

細点検項目（評価基準）4-2-①「当該部署の教育目的及び教育課程に即した資質を有する教員を配置していますか。また、当該部署の適切な運営及び継続性を担保する構成（性別、年齢、職階等）となっていますか。」についての達成度の平均値は昨年度の3.2から今年度は2.8となった。これは一昨年度と同じ値であり、改善状況は後退しているといえる。

細点検項目（評価基準）4-4-①「研究に専念する時間の確保、研究室の施設設備の整備等の研究環境を適切に管理していますか。」についての達成度の平均値は2.9であり、0.2ポイント増加しており、改善のための努力の継続が望まれる。

次に、基準4における細点検項目（評価基準）の達成度分布を図4-5に示す。

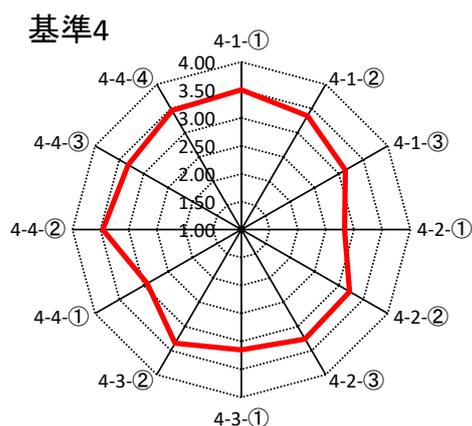


図4-5 「教員・職員」に関する細点検項目の達成度分布

基準4の達成度分布は、平均的ではなく、前述の細点検項目（評価基準）4-2-①と4-4-①の低さが目立つ分布となっている。

昨年度の指摘事項「多くの学部・学科が抱えている問題は、研究に専念する時間の確保である。特に、大学設置基準と同じかそれに近い専任教員数の学科では、教員一人当たりの校務負担が大きくなることは自明の理である。したがって、ICTの活用を進めて業務の効率化を図るものの、研究に専念する時間の確保が難しい状況は改善されていない」は、細点検項目（評価基準）4-4-①のみではなく、細点検項目（評価基準）4-2-①の教

員構成の問題でもあり、改善のための対策が望まれる。なお、前年度に指摘された中点検項目4-4「研究支援」は達成度の平均値でみれば改善傾向にあるといえる。

5. 内部質保証

大点検項目の「基準6. 内部質保証」として、本学における内部質保証の組織体制、内部質保証のための自己点検・評価、内部質保証の機能性について点検した。この基準における3つの中点検項目（5つの細点検項目）に関する大学全体の達成度を図5に示す。

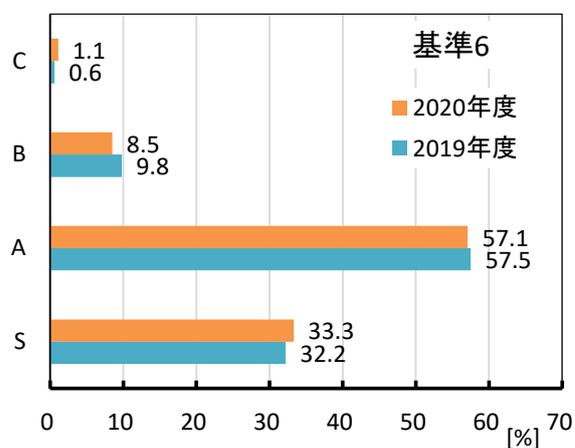


図5 「内部質保証」に関する全細点検項目に対する達成度分布

大学全体の達成度は、S評価が33.3%、A評価が57.1%、合わせて90.4%を占め、全体の達成度は非常に高いことがわかる。

また、昨年度の結果と比較すると、どの評価においてもほぼ同じ割合であることから、年度目標や方針に基づいた活動の達成度は全学的には一定の水準を維持している。

以下に基準6の中点検項目について概説する。

【基準6-1】「内部質保証の組織体制」

この中点検項目に関する達成度分布を図5-1に示す。内部質保証の組織と責任体制の確立について、S評価が47.5%、A評価が50.0%、合わせて97.5%であり、全体の達成度は極めて高いこと

がわかる。

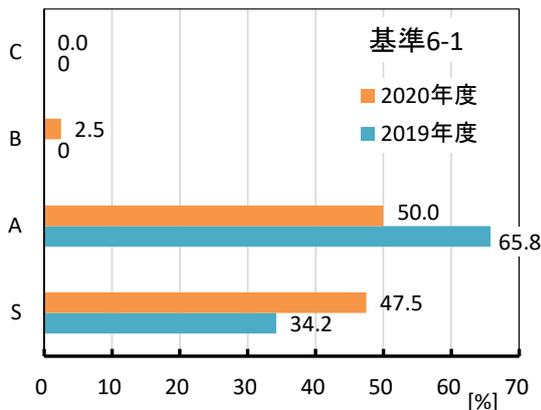


図 5-1 「内部質保証の組織体制」に関する達成度分布

また、昨年度の結果と比較すると、S 評価の割合が増加し、S 評価と A 評価を合わせた割合は微減している。B 評価の 2.5 ポイント増加は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものであることを考慮すると、基準 6-1「内部質保証の組織体制」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度は全学的に一定以上の水準を維持しており、本学の内部質保証の組織体制が確立していると判断される。

【基準 6-2】「内部質保証のための自己点検・評価」

この中点検項目に関する達成度分布を図 5-2 に示す。内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価、IR 等を活用した調査・データの収集と分析及び改善への活用について、S 評価が 30.0%、A 評価が 57.4%、合わせて 87.4%であり、全体の達成度は高いことがわかる。一方で、B 評価が 10%を超えている。

昨年度の結果と比較すると、A 評価の割合は 3.0 ポイント減少し、S 評価の割合は 5.0 ポイント増加していることから、「内部質保証のための自己点検・評価」に関する活動の達成度が全学的に高まり、改善の努力が認められる。

本学の自己点検・評価活動は、学部等委員会の細則を遵守し、当該組織の点検・評価の結果はその教職員が共有している。

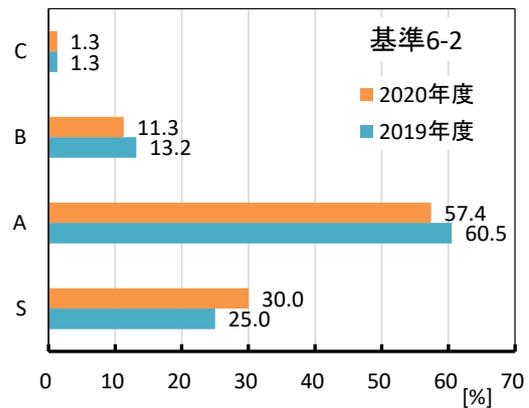


図 5-2 「内部質保証のための自己点検・評価」に関する達成度分布

十分な調査とデータを収集し、IR による分析と改善への活用については、IR 室主導の下、教職員間の情報共有機能を持つ専用のデジタルデータキャビネット「Karin」を運用している。IR 室をはじめ学部等による Karin の利用を推進し、調査・データの収集・蓄積を全学的に順次進めている段階である。IR を活用して学部等の抱える課題を解決するシステムや人材育成が今後の課題である。

IR 室では、教学、研究、財務・経営の 3 分野の IR 指標で構成する「福山大学 IR 指標」を策定し、学部等からのデータ集積を進めている。IR の本格的運用に向けた取組みによって、学部等で IR の活用が前進することを期待したい。

【基準 6-3】「内部質保証の機能性」

この中点検項目に関する達成度分布を図 5-3 に示す。学部等及び大学全体の PDCA サイクルの確立と機能性の検証、教職員のコンプライアンス確立体制について、S 評価が 28.1%、A 評価が 61.3%、合わせて 89.4%であり、全体の達成度は高いことがわかる。一方、B 評価と C 評価の合計が 10%を超えていることには注意を要する。

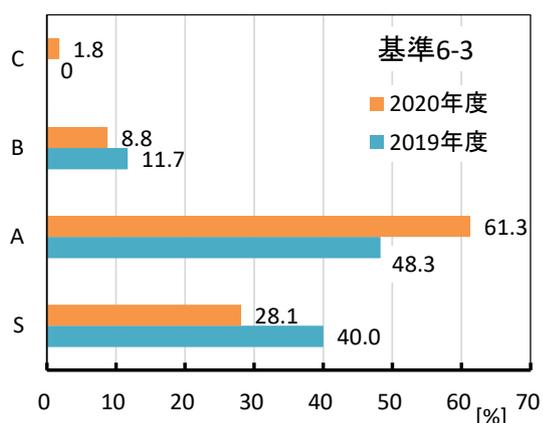


図 5-3 「内部質保証の機能性」に関する達成度分布

また、昨年度の結果と比較すると、S 評価と A 評価を合わせた割合は 1.2 ポイント微増であるが、S 評価の割合は減少し、A 評価の割合は増加している。一昨年度はこれとは逆の傾向であったことから、基準 6-3「内部質保証の機能性」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度の評価は、分散する傾向にあることがわかる。これは、PDCA サイクルは確立されているが、その機能性の検証、コンプライアンスを確立させる体制について各学科の評価が分かれたためと考えられる。

表 5 「内部質保証」に関する達成度の平均値

評価基準	2018年度	2019年度	2020年度
6-1-①	3.4	3.3	3.5
6-2-①	3.3	3.3	3.4
6-2-②	2.6	2.9	2.9
6-3-①	3.2	3.2	3.2
6-3-②	3.4	3.4	3.1
平均	3.2	3.2	3.2

基準 6 における各細点検項目について、達成度の平均値を表 5 に示す。個々の細点検項目ごとに検証すると、全細点検項目で標準値 2.5 を超えているが、細点検項目（評価基準）6-2-②「IR（Institutional Research）等を活用した十分な調査・データの収集と分析を行っているか。また、その結果を改善に活かしているか。」の達成度平均値が最低値の 2.9 であり、改善の余地が残されてい

る。

また、昨年度の結果と比較すると、細点検項目（評価基準）6-3-②「② 教職員のコンプライアンスを確立するための体制を整備していますか。」についての達成度の平均値が、昨年度の 3.4 から、3.1 に低下している点は、今後の改善状況を注視する必要がある。

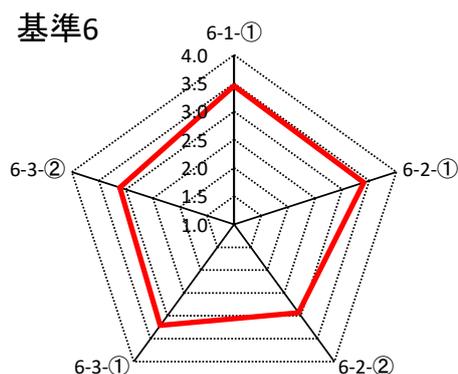


図 5-4 「内部質保証」に関する細点検項目の達成度分布

次に、基準 6 における細点検項目（評価基準）の達成度分布を図 5-4 に示す。

基準 6 の達成度分布は、特に細点検項目 6-2-②が低くなっていることから、平均的ではないことがわかる。

細点検項目 6-2-②の改善は、前述したように、IR 室の主導の下、全学的にさまざまな取組みを展開しているところであり、今後、学部等において IR の活用による改善が進展することを期待したい。

6. 福山大学ブランディング戦略

本学独自の重要戦略である福山大学ブランディング戦略は、「備後地域の産学官民連携を推進し、地域の教育資源を最大限に活用して人間性を高め、地域を愛し、地域で活躍し、地域から国際社会につながる『未来創造人』を育成すること。」の方針に基づいて、本学が強力に推進しているプロジェクトである。

この福山大学ブランディング戦略について自己点検・評価を行うため、大点検項目の「基準 7. 福山大学ブランディング戦略」として、ブランディング戦略を推進するための諸活動、ブランディング推進のための研究プロジェクトについて点検した。この基準における 2 つの中間検項目（細点検項目は 10 項目）に関する大学全体の達成度を図 6 に示す。

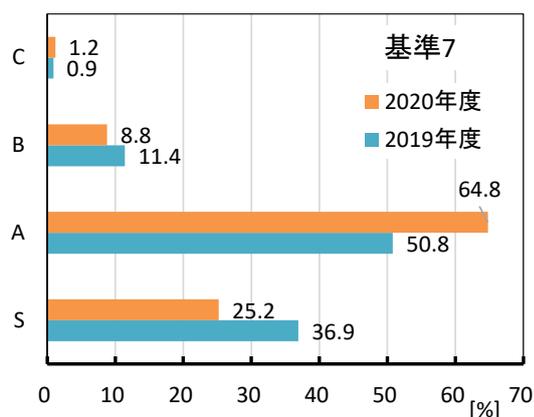


図 6 「福山大学ブランディング戦略」に関する全細点検細項目に対する達成度分布

大学全体の達成度は、S 評価が 25.2%、A 評価が 64.8%、合わせて 90.0%を占め、全体の達成度は高いことがわかる。

また、昨年度の結果と比較すると、S 評価と A 評価を合わせた割合は 2.2 ポイント微増している。年度目標や方針に基づいた活動の達成度は全学的には改善の兆しが認められる。

ただし、B 評価と C 評価をあわせた割合が 10% となっている点については、ブランディング戦略の改善課題として残っている。

以下に基準 7 の中間検項目について概説する。

【基準 7-1】「福山大学ブランディング戦略の推進」

この中間検項目に関する達成度分布を図 6-1 に示す。ブランディング戦略に関する学部等の教職員・学生への周知、ブランディングの考え方に基づく取組み、ブランディング方針の実現への取組

み、ブランディング戦略の目標の実現をはじめとする人材育成、地域連携による教育研究、全人教育へのそれぞれの取組みとその成果の検証、ブランディング戦略のブラッシュアップについて、S 評価が 23.3%、A 評価が 67.9%、合わせて 91.2% であり、全体の達成度は非常に高いことがわかる。

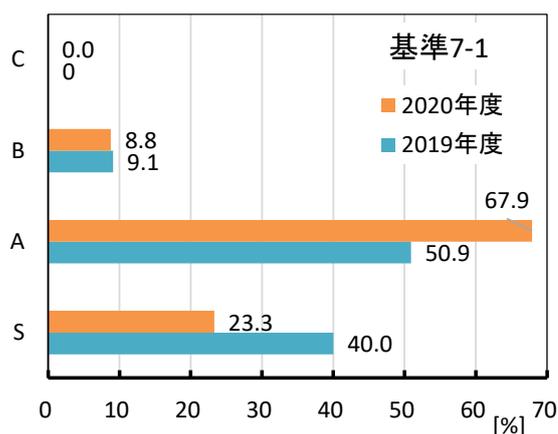


図 6-1 「福山大学ブランディング戦略の推進」に関する達成度分布

昨年度の結果と比較すると、S 評価は減少しているが、S 評価と A 評価を合わせた割合は微増しており、基準 7-1 「福山大学ブランディング戦略の推進」に関する年度目標や方針に基づいた活動の達成度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、全学的にはやや高まっていることが認められる。

【基準 7-2】「福山大学ブランディング推進のための研究プロジェクト」

この中間検項目に関する達成度分布を図 6-2 に示す。学部等における全学的なプロジェクト研究の取組み、研究資金の獲得、研究成果の社会への発表・還元について、S 評価が 30.3%、A 評価が 56.2%、合わせて 86.5% であり、全体の達成度は概ね高いことがわかる。

昨年度の結果と比較すると、A 評価の割合が 5.6 ポイント増加し、S 評価の割合も 1.6 ポイント増加していることから、基準 7-2 「福山大学ブランディング推進のための研究プロジェクト」に関する

る年度目標や方針に基づいた活動の達成度は高くなっており、改善が進んでいることがわかる。

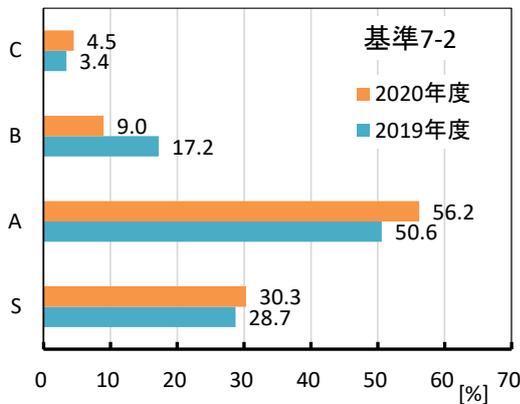


図 6-2 「福山大学ブランディング推進のための研究プロジェクト」に関する達成度分布

この基準では、経済学部、人間文化学部及び関係する大学院研究科の関連する備後圏域経済・文化研究センターにおけるプロジェクト研究「瀬戸内の里山・里海学」への取組みの強化を図り、福山大学ブランディング推進のための研究資金の獲得について積極的な改善を期待したい。

基準 7 における各細点検項目（評価基準）について、達成度の平均値を表 6 に示す。

表 6 「福山大学ブランディング戦略教員・職員」に関する達成度の平均値

評価基準	2018年度	2019年度	2020年度
7-1-①	3.1	3.2	3.2
7-1-②	3.2	3.5	3.3
7-1-③	3.3	3.4	3.0
7-1-④	3.3	3.2	3.1
7-1-⑤	3.2	3.4	3.0
7-1-⑥	3.4	3.4	3.1
7-1-⑦	3.4	3.3	3.2
7-1-⑧	—	3.0	3.2
7-2-①	3.1	3.0	3.0
7-2-②	3.0	2.9	3.2
7-2-③	3.2	3.2	3.1
平均	3.2	3.2	3.1

個々の細点検項目ごとに検証すると、全細点検

項目で標準値 2.5 を超え、3.0 未満は無い。前年度に指摘した細点検項目（評価基準）7-2-②「福山大学ブランディング研究に必要な内部資金及び外部資金をどのように獲得していますか。」については、達成度の平均値が前年度の 2.9 から 3.2 へと改善された。

達成度の平均が 3.4 から 3.0 と低下している 2 つの細点検項目 7-1-③と 7-1-⑤は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動や取組みに支障が生じたために達成度が低くなっている。

次に、基準 7 における細点検項目（評価基準）の達成度分布を図 6-3 に示す。

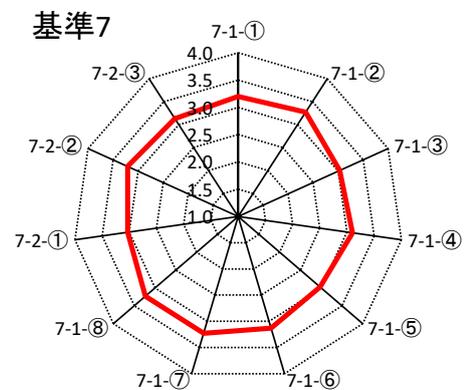


図 6-3 「福山大学ブランディング戦略」に関する細点検項目の達成度分布

基準 7 の達成度分布は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で達成度が押し下げられた項目はあるものの、達成度 3.0～3.3 でほぼ同心円の分布となっている。

コロナ禍等の社会状況の変化を踏まえつつ、福山大学ブランディング戦略を推進していくプロジェクト研究「瀬戸内の里山・里海学」をはじめ、さまざまなブランディング研究に対する支援を強化し、今後改善を重ねて学内外ともに有益な成果がでることを期待したい。

【4】全学自己点検評価委員会の提言

本報告書は、令和2（2020）年度における学部等での自主的・自律的な自己点検・評価活動の点検・評価結果を報告するものである。学部等委員会では、評価機構の基準に沿って設定した点検項目について、各部署が年度初めに年度目標を設定し、目標達成に向けて実行した結果に対する達成度を当該学部等委員会が自己点検・評価した。

この自己点検・評価では、各点検項目についての達成度S～C評価の割合分布及び達成度評価を数値化した達成度分布を基に分析を行った。その結果、すべての細点検項目（70項目）の達成度が標準値2.5を上回っていることを確認した。

これは、これまでの自主的・自律的な自己点検・評価活動の推進とその実績、平成29（2017）年度に評価機構による大学機関別認証評価における大学評価基準の適合認定を経て培ってきた結果であると考えられる。この結果に甘んじることなく、各点検項目の年度目標を高め、年度目標を着実に実行することで、内部質保証の深化を目指すことが大切である。この観点から、達成度評価が3.0未満であった次の5つの細点検項目について取上げ、改善方策等を提言する。

- (1) **細点検項目 2-1-④** 「入学定員に沿った適切な学生受入数を維持できていますか。できていない場合、どのような対策を実施していますか」に対する達成度評価は2.7であった。2018年度と2019年度の達成度評価は、それぞれ、3.1と3.0であり、大きく低下している。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、広報活動や社会（地域）貢献活動等の取組みを予定通りには実施できなかったことが低評価の要因として指摘されている。これらの取組み等については社会状況の変化を踏まえた見直しなどが必要となっており、学科等の単独での改善活動に加え、予算や労力などの各種資源の再配分・重点配分等、大学全体での調整が必要と考えられる。
- (2) **細点検項目 2-4-③** 「課外活動(サークル活動、留学等の国際交流、社会貢献活動を含む)の活性化のために、どのような取組みを行っていますか。」に対する達成度評価は2.8であった。この達成度評価は、社会状況の変化に応じた活動の再開により、回復するものと考えられる。
- (3) **細点検項目 4-2-①** 「当該部署の教育目的及び教育課程に即した資質を有する教員を配置していますか。また、当該部署の適切な運営及び継続性を担保する構成（性別、年齢、職階等）となっていますか。」に対する達成度評価は2.8であった。
- (4) **細点検項目 4-4-①** 「研究に専念する時間の確保、研究室の施設設備の整備等の研究環境を適切に管理していますか。」に対する達成度評価は2.9であった。

(3)及び(4)は相互に関連している。昨年度の提言のような「多くの学部・学科が抱えている問題は、研究に専念する時間の確保である。特に、大学設置基準と同じかそれに近い専任教員数の学科では、教員一人当たりの校務負担が大きくなる」との意見等は、各学科の教員配置の構想に関する問題にも連動しており、改善のため、中長期の視点での全学的な調整や対策が望まれる。また、ICTの活用を進めて業務の効率化を図ることも対策として有効と考えられ、組織的な取組みが望まれる。
- (5) **細点検項目 6-2-②** 「IR（Institutional Research）等を活用した十分な調査・データの収集と分析を行っていますか。また、その結果を改善に活かしていますか。」に対する達成度評価は2.9

であった。本格的な IR 活動は始まったばかりであるが、IR 室では全学的な計画を着実に実行して成果が出てきている。学部等においても、IR 室の主導の下、独自に IR を活用して改善につなげていくことが期待される。IR の進展には、全学的な理解と協力、情報共有、そして教職協働が必要であると考えられる。

あとがき

福山大学は平成 26 (2014) 年度以来、独自に点検項目を定めて自己点検・評価を毎年実施してきました。当初、点検項目は 182 項目でしたが、点検項目策定小委員会が見直しを行い、平成 30 (2018) 年度から 70 項目に集約して自己点検・評価を実施しています。これは、日本高等教育評価機構による大学認証評価を円滑に受審する体制を構築すること、自己点検・評価活動に携わる教職員の負担を軽減すること、及び本学の独自性の点検を目的としています。本学の自己点検・評価は、点検項目について年度初めに目標を設定し、その達成度を年度末に自己評価しています。この学部等の達成度を数値に変換することで大学改革の進捗状況も評価することができます。当初の点検項目について平成 29 (2017) 年度までの 4 年間に実施した結果では、いずれの点検項目についても達成度が年々高くなっていったため、点検項目と水準を新たにすることも目的の 1 つでした。

新しい点検項目に基づいて実施した自己点検・評価は、令和 2 (2020) 年度に 3 回目を迎えました。ほとんどの点検項目において前年度より達成度が高くなっており、今回の自己点検・評価結果から学長のリーダーシップと共に自己点検・評価活動が大学の改善と改革のプロモーターとして機能していることが示唆されました。評価基準の設定、達成度の数量化の適切性、標準値の設定などに改善課題は残されていますが、現状を的確に把握・分析し、改善を必要とする課題の抽出に役立っていることは間違いありません。抽出された問題点の解決に向け、次年度の目標を設定して着実に実行し、自己点検・評価の深化を図り、本学の改善・改革に対する努力を継続することが大切です。

大学機関別認証評価は平成 30 年 (2018) 度から第 3 サイクルがスタートしています。本学の自己点検・評価について今後のあり方を考えるとき、日本高等教育評価機構の大学認証評価の方向性が参考になります。評価機構では、「内部質保証」を重点評価項目としています。その「内部質保証」とは、① 3 つのポリシーを踏まえた学修成果の評価・方法の確立、② 学部等の 3 つのポリシーを起点とする教育研究活動の質保証、③ 中長期的な計画を踏まえた大学運営全体の質保証の効果的かつ機能的な実施、この 3 点に集約されると考えられます。本学の自己点検・評価活動でも、「本学の質とは何か」を明確にして、第 3 サイクルの深化に応じた自己点検評価の仕組みの改善も含め、内部質保証重視の自己点検・評価によって本学の改善・改革がゆるぎなく進むことを期待しています。

全学自己点検評価委員会 副委員長 山本 覚
自己点検評価実施小委員会 委員長 田中 始男

添付資料

資料1 2020年度版 自己点検・評価 点検項目
基準1. 使命・目的等
領域：使命・目的、教育目的
1-1. 大学、学部、学科、研究センター及び委員会等は、それぞれの使命・目的及び教育目的を設定していますか。
① その意味・内容は具体的かつ明確ですか。
② 個性・特色を明示していますか。
③ 社会の要請や背景の変化について検討していますか。
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映
① 使命・目的及び教育目的に対し、教職員の理解と支持は得られていますか。
② 学内外へ公表し、周知していますか。
③ 中長期的計画に反映していますか。
④ 三つのポリシーに反映していますか。
⑤ 教育研究組織の構成との整合性は取れていますか。
基準2. 学生
領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応
2-1. 学生の受入れ
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と学内外への周知を行っていますか。
② アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れていることを検証し、学生受入れの改善に生かしていますか。
③ 入学生受入れ状況を昨年度及び今年度について検証し、その増減の原因を分析していますか。
④ 入学定員に沿った適切な学生受入数を維持できていますか。できていない場合、どのような対策を実施していますか。
2-2. 学修支援
① 学修体制の整備のため、教員と職員等の間でどのような協働をしていますか。また、それを学内外に公表し周知していますか。
② 学修支援の充実のために、TA(Teaching Assistant)等を有効に活用していますか。
2-3. キャリア支援
① 教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に関するキャリア形成支援体制を整備していますか。
② 卒業生の進路に関する過去3年間の資料を収集し、検証していますか。
③ 資格取得やインターンシップを支援する体制を整備していますか。
④ 就職指導を適切に行い、就職の質及び内定率の向上に取り組んでいますか。
2-4. 学生サービス
① 学生生活の継続のための経済的支援は実施されていますか。

② 種々のハラスメントの発生防止に取り組んでいますか。
③ 課外活動(サークル活動、留学等の国際交流、社会貢献活動を含む)の活性化のために、どのような取り組みを行っていますか。
2-5. 学修環境の整備
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理をどのように実施していますか。
② ICT 教室、実習・実験施設、図書館等を活用していますか。
③ 施設・整備のバリアフリー化やアメニティスペースの確保など、学生の利便性を高めるために、どのように取り組んでいますか。
④ 授業を行う学生数等を考慮した適切な施設・設備上の管理をしていますか。
⑤ 施設・設備の管理において、防災・防火の観点から整備点検を行っていますか。
⑥ 施設内に保管している劇物・危険物の管理において、安全管理の観点から管理システムを整備していますか。
⑦ 学生及び教職員の安全確保のために、各部署に適切な安全管理教育の実施、災害時避難マニュアルの作成及び防災訓練等を実施していますか。
2-6. 学生の意見・要望への対応
① 学修支援に関する学生の意見・要望を把握する体制や、その分析と検討結果を活用する体制を整備していますか。
② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握する体制や、その分析と検討結果を活用する体制を整備していますか。
③ 学修環境に関する学生の意見・要望を把握する体制や、その分析と検討結果を活用する体制が整備されていますか。
基準 3. 教育課程
領域：卒業認定、教育課程、学修成果
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定
① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーは、学内外に周知されていますか。
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準（ルーブリック等の評価指標を含む）等の策定はどのように行われ、学内外に周知していますか。
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を公表し、厳正に適用されていますか。
3-2. 教育課程及び教授方法
① カリキュラム・ポリシーを策定し、学内外に周知していますか。
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの間に一貫性がありますか。
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成していますか。
④ 教養教育は専門教育とともに十分に実施されていますか。
⑤ 教授方法を工夫・開発（ICT の活用を含む）し、効果的に実施していますか。
⑥ ディプロマ・ポリシーと卒業判定の整合性を考えていますか。

3-3. 学修成果の点検・評価
① 全学及び各学科等のアセスメント・ポリシーの活用も含め、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用をどのように検証していますか。
② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバックは、どのように実施されていますか。学修成果の点検・評価結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善につなげていますか。
基準4. 教員・職員
領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援
4-1. 教学マネジメントの機能性
① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップが確立され、それが発揮されていますか。当該部署の長は当該部署の教学マネジメントにおいて適切にリーダーシップを発揮していますか。
② 当該部署では、教職員間で権限・役割を適切に分散し、かつそれぞれの責任を明確化した教学マネジメントを実施していますか。
③ 職員の配置と役割の明確化などにより、教学マネジメントの機能性を高めていますか。
4-2. 教員の配置・職能開発等
① 当該部署の教育目的及び教育課程に即した資質を有する教員を配置していますか。また、当該部署の適切な運営及び継続性を担保する構成（性別、年齢、職階等）となっていますか。
② 大学設置基準、教職課程等の資格養成機関に求められる教員数を確保していますか。
③ FD(Faculty Development；教育内容・方法等の改善)をはじめとする教員の資質向上に向けた取り組みを行っていますか。
4-3. 職員の研修
① SD(Staff Development；教職員の個々の職能開発)をはじめとする大学運営に関わる教職員の資質・能力向上と教職協働への取り組みを実施していますか。
② 大学運営の効率改善のために ICT の活用を推進していますか。
4-4. 研究支援
① 研究に専念する時間の確保、研究室の施設設備の整備等の研究環境を適切に管理していますか。
② 研究倫理の確立(規則の整備や検査等)と厳正な運用が行われていますか。
③ 研究活動への資源の配分や運用は適正に行われていますか。
④ 公的研究費の運営・管理（ガイドライン等）が整備され、周知されていますか。
基準5. 経営・管理と財務（基準5は法人管轄）
領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計
5-1. 経営の規律と誠実性
① 経営の規律と誠実性は維持されていますか。

② 使命・目的の実現に向けて継続的に努力していますか。
③ 環境保全、人権、安全の確保のための配慮はされていますか。
5-2. 理事会の機能
① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、機能させていますか。
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック
① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化を図っていますか。
② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックを機能的に実施していますか。
5-4. 財務基盤と収支
① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営を確立させていますか。
② 安定した財務基盤の確立と収支バランスを確保していますか。
5-5. 会計
① 会計処理を適正に実施していますか。
② 会計監査の体制を整備し、厳正に実施していますか。
基準6. 内部質保証
領域：組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル
6-1. 内部質保証の組織体制
① 内部質保証のための組織を整備し、責任体制を確立していますか。
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価が実施され、その結果を当該部署の教職員が共有していますか。
② IR(Institutional Research)等を活用した十分な調査・データの収集と分析を行っていますか。また、その結果を改善に活かしていますか。
6-3. 内部質保証の機能性
① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組み（システム）をどのように確立し、その機能性を検証していますか。
② 教職員のコンプライアンスを確立するための体制を整備していますか。
基準7. 福山大学ブランディング戦略
領域：「福山大学ブランディング戦略」の点検・評価（本学独自基準）
7-1. 福山大学ブランディング戦略の推進
① 福山大学ブランディング戦略（ver. 2018）の概略について当該部署の学生及び教職員への周知を進めていますか。
② 福山大学はブランディングを「広告ではなく、社会に貢献する観点から他にはない固有の魅力を引き出して他との差別化を図り、社会から選ばれること」と捉えています。この観点からブランディングにどのように取り組んでいますか。

<p>③ 福山大学ブランディング戦略では「備後地域の産学官民連携を推進し、地域の教育資源を最大限に活用して人間性を高め、地域を愛し、地域で活躍し、地域から国際社会につながる『未来創造人』を育成すること」を方針としています。当該部署は、この方針の実現にどのように取り組んでいますか。</p>
<p>④ 福山大学ブランディング戦略では、福山大学が備後地域の知の拠点として地域と共に育ち、地域創生に貢献することを目標としています。この目標の実現に向けて、どのような取組をし、その成果をどのように検証していますか。</p>
<p>⑤ 福山大学ブランディング戦略では、建学の理念に基づき、「地域の中核となる幅広い職業人」を、育成する人材像としています。そのために、どのような取組をし、その成果をどのように検証していますか。</p>
<p>⑥ 福山大学ブランディング戦略が掲げる「備後地域との密な連携のもとに進める教育研究」としてどのような取組をし、その成果をどのように検証していますか。</p>
<p>⑦ 福山大学ブランディング戦略が掲げる「学問にのみ偏重しない全人教育」としてどのような取組をし、その成果をどのように検証していますか。</p>
<p>⑧ 福山ブランディング戦略は、これからも進化させて、さらに発展させる必要があります。ブランディング戦略のブラッシュアップにどのように取り組んでいますか。</p>
<p>7-2. 福山大学ブランディング推進のための研究プロジェクト</p>
<p>① 当該部署では全学的に展開しているプロジェクト研究の「瀬戸内の里山・里海学」にどのように取り組んでいますか。</p>
<p>② 福山大学ブランディング研究に必要な内部資金及び外部資金をどのように獲得していますか。</p>
<p>③ 福山大学ブランディング研究の成果をどのように社会に発表していますか。</p>

